# 2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

### ア 子どもや母親の健康の確保

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じての母子の健康を確保するために乳幼児健康診査の充実、妊産婦への保健医療の充実、育児不安を軽減する相談事業の推進、歯科検診の充実などを進めます。

### 【施策目標】

- ○乳幼児健康診査の充実
  - 健康診査受診率の向上

目標:前年度より増加・健康診査に対する受診者の満足度の向上 (乳幼児健診に満足している者の割合)目標:100%

・体制の検討

要観察児の経過把握と未受診児の理由の把握 目標:100% 経過観察後専門的機関への連携及びシステムづくり

- ○妊産婦への保健医療の充実
  - ・母子健康手帳交付時啓発活動、相談の場の確保 ~パンフレット、『子育て安心読本』の継続配布
  - 妊婦学級の継続開催 年間5回シリーズ×3コース
  - ・妊娠出産についての満足度の向上 (妊娠・出産について満足している者の割合)目標:100%
- ○育児不安を軽減する相談事業の推進
  - 乳幼児健診、育児相談時での、相談・指導の場の確保
  - ・乳幼児健診での育児アンケートによる育児不安の実態把握と津山保健所等との 連携によるサポート体制の確立
  - ・母子手帳交付時のアンケート実施による育児サポートについて把握し、体制の 確立
  - 新生児訪問の実施及び、愛育委員会による「おめでとう訪問」との連携
  - 妊婦学級、赤ちゃん広場の開催による父親の育児参加の促進、啓発
  - ・すくすく育児テレフォンによる電話相談の促進と、相談内容の分析による相談 支援体制の確立
  - ・児童虐待の発生予防に向けた連携・支援体制の整備

目標:ゆったりとした気分で、子どもとすごせる時間がある母親の割合の増加 子どもを虐待していると思う親の割合の減少

#### 〇歯科健診の充実

- ・歯科健診の受診率の向上とう歯予防の啓発強化
- ・う歯のない幼児の割合 目標:80%(3歳児)
- ・間食として、甘味食品飲料を、飲食する習慣のある幼児の割合をなくす (1歳6か月児)

### イ 「食育」の推進

「食育」推進を図るため、教育分野や愛育委員・栄養委員などと連携し、乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じて食に関する学習や情報提供を進めていきます。

#### 【施策目標】

- ○母性の健康の確保
  - ・妊婦学級の中で食に関する学習の機会の導入
- 〇乳幼児期の「食育」の推進
  - ・乳児健診や離乳食教室で離乳食指導や実習試食会の継続開催や、幼児健診での 食習慣の見直しを図る
- 〇食に関する学習の機会の充実
  - 保育園・幼稚園・小中学校へ朝食を食べることの重要性の啓発
  - ・愛育委員・栄養委員と親子クラブの交流や親子料理教室などの開催 朝食を毎日食べる人の増加 小・中・高校生 目標:100% おやつの時間と量を決めている児の増加 目標:90%(幼児)

### ウ 思春期保健対策の充実

思春期保健対策の強化と健康教育の推進を図るため、専門機関の協力のもと、高校生を対象とした性に関する正しい知識の普及や小・中・高校生を対象に薬物乱用や喫煙や飲酒に対する学習の機会を設けます。また、就学指導委員会、学校保健委員会、小中学校養護教諭、小学校栄養士と連携し、支援体制を確立します。地域においては研修会を開催し、愛育委員を中心として知識の啓発と理解を進め、青少年への声かけ活動の強化を図ります。

## 【施策目標】

○性や喫煙・飲酒に関する正しい知識の普及

避妊法を正確に知っている 18歳の割合 目標:100%

性感染症を正確に知っている高校生の割合 目標:100%

薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合目標:100%

十代の喫煙率・飲酒率 目標:0%

### エ 小児医療の充実

小児救急医療について、関係機関と連携し、積極的に取り組み、基盤体制を確立します。また、県の小児救急医療電話相談事業が開始されており、当電話相談事業の利用に向け、啓発を進めます。

さらに、家庭での事故防止について、乳幼児健診などにおいて啓発を図っていきます。

### 【施策目標】

- 〇小児救急医療の基盤体制を確立
- 〇小児救急医療電話相談の利用啓発
- ○かかりつけの小児科医をもつ親の割合の増加 目標:100%
- ○家庭での事故防止 不慮の事故死亡率 目標:0%